

第63回母親大会間近 !!

☆ 岩手県母親大会in盛岡 6月11日(日)
 ☆ 日本母親大会in岩手 8月19~20日(土・日)
 1日目は「分科会」、2日目は「全体会」
 ※若い世代の企画では”困った”エピソードを大募集中

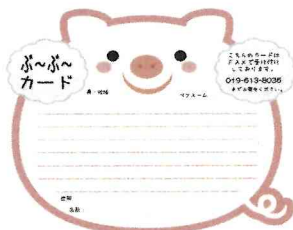
岩手医労連 女性部ニュース

日本母親大会が盛岡で開催されます。各地域や単組でも準備が進められています。日本母親大会第一日の分科会・特別企画は、「啄木、賢治と憲法を語る」(両館長の対談あり)、「男女平等の扉を開けた岩手の女性たち」など、24の魅力あるテーマと助言者・パネリストが勢揃い。どの分科会に参加するか迷いますね。

「若い世代の企画」では、子育て・教育・働き方・就職・夫婦の問題などの”困った”エピソードを大募集中です。分科会当日に各専門分野のコーディネーターが解決方法をア

いのち・暮らし・看護を守るために「2017年岩手県ナースウエーブ集会」が5月13日(土)盛岡市おでつホールで開催されました。「人権としての社会保障」と題して渡部容子弁護士(記念講演)があり、多数の参加者が集まりました。集会

2017年岩手県ナースウエーブ集会



若い世代の企画の困ったエピソードを募集中。「ぶ〜ぶ〜カード」のイメージです。

させましょう。

NO. 102

2017年6月1日
 岩手医労連女性部
 盛岡市本町通 2-1-36

ドバイス
 ます。くれ
 6月11日
 岩手県
 母親大会
 成功



(雨の中アピール行進)

では共謀罪創設に反対する特別決議も採択されました。

権利を学び行使しましょう

2017年(平29年)1月1日、育児・介護休業法が改正され、対象家族一人につき通算93日まで、3回を上限として、介護休業を分割して取得することができます。(下線部分は今回改正された一部です)

ある単組では、「介護休業を申し出た際、なかなか取得させてもらえなかった」との報告もありました。法で守られている権利です。働く者を守る権利を学習し、行使していきましょう。

< 今後の予定 >

- 6/11 第63回岩手県母親大会 13:00~ (公会堂)
- 6/11 プレ企画「タンゴとシャンソン」17:30~
- 7/8~9 岩手県医療研究集会 13:00~ (志戸平)
- 8/19~20 第63回日本母親大会 in 岩手
- 8/19 地元企画「きたがわてつと歌おう」18:30~